



社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

●● 地域福祉活動計画・発展強化計画 ●●

市社協では、今日の社会情勢や福祉ニーズに対応するため、平成29年度からの4年間を計画期間とする「第3期地域福祉活動計画」を策定いたしました。また、高松市社協が市民の皆様から頼られる組織となるため、市社協の理念やビジョンを明文化した「高松市社協発展・強化計画」を新たに策定し、全職員が一丸となって2つの計画に取り組み、地域の福祉課題や生活課題の解決を目指します。

今後は、この2つの計画の確実な実践により、市社協の使命である「みんなが助けあい明るく安心して暮らしていける『やさしい心でつながる高松^{まち}』」の実現を目指して、各種事業に取り組んで参りますので、市民の皆様ならびに関係皆様の引き続きのご支持、ご支援をお願い申し上げます。

(第3期地域福祉活動計画は、市社協のホームページで閲覧・ダウンロードできます。)



本所 新施設起工式



去る6月7日(水)に、高松市社会福祉協議会デイサービスセンター等(仮称)新築工事の起工式・安全祈願祭を執り行い、設計及び建設業者、地域の方々、多くの来賓の方にご臨席賜りました。

新施設につきましては、平成30年2月の竣工予定で、行政と連携を図り、知的・身体など障がいの種類を問わず、障がい者の地域での暮らしをコーディネートする地域生活支援拠点を一体的に整備し、地域生活を支援します。

また、デイサービス事業の開設は平成30年5月を予定しております。

香西長寿声かけ隊主催「第2回 健康フェア」

今年5月27日（土）、高松市ふれあい福祉センター勝賀において香西長寿声かけ隊主催『第2回健康フェア』が開催されました。

フェアでは、認知症予防や認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをテーマにした認知症専門医の講演や、香川県警による特殊詐欺防止の催し、健康チェック等が行われ、参加者からは、自身の「健康」はもちろんのこと、「地域づくり」のことを考える良い機会になったと感想がありました。

香西長寿声かけ隊は「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目的に、「健康フェア」や「認知症サポーター養成講座」、「やさしい声かけ模擬訓練」、「認知症予防料理教室」など、毎年、様々な取り組みを通して、出来るだけ多くの方が安心して暮らせる『香西のまちづくり』を目指しています。市社協では、このような取り組みが全市域に広がっていくよう支援しています。



まんてサロン香南「こども食堂」

今年6月、地域のボランティアさんといっしょに調理や食事をしたり、異年齢のこどもたちとの仲間づくりや高齢者との交流ができる子どもの居場所として、まんてサロン香南『こども食堂』が香南地域保健活動センターにオープンしました。

この「こども食堂」は、香南地区社会福祉協議会が、まんてサロン香南や香南町PTA連絡協議会などの協力により、毎月第2、第4土曜日の午前10時から午後1時に開催しています。

第4土曜日には、まんてサロン香南に参加している高齢者との世代間交流が行われ、昔遊びや昔話で楽しい時間を過ごしています。

香南地区に住んでいる中学生以下の子どもなら誰でも参加できますが、事前に申込書の提出が必要です。

詳しくは、香南地区社会福祉協議会まで、お気軽にお問い合わせください。

☎ 879-1313

【香南社会福祉センター内】



市社協の地域福祉活動

コミュニティソーシャルワーク (CSW) に
取り組んでいます！

市社協では、高松市内8つの圏域において「地域福祉エリアミーティング」を開催していますが、2月26日(日)、それぞれの圏域の取り組みを報告するための全体会を開催しました。参加した地域の支援者や事業所の専門職からは「参加したことのない他圏域の取り組みを知ることができて良かった」、「各圏域でいろいろな特性があり、それに応じた活動が必要だと思った」との感想をいただきました。



また、6月24日(土)に行われた平成29年度香川CSW実践研究会・基礎研修会では、初の試みとして円卓を囲みテーマに即して自由に意見交換しながら議論する『ラウンドテーブル』が開催されました。

この中で「地域包括ケアシステム～総合事業の取り組み～」の話題提供者として、今年4月から屋島地区で始まった訪問型サービスB「おてったい屋島」のメンバーが登壇され、ゴミだし・草ぬき・買い物など高齢者を支えるサービスについて報告されました。

市社協地域包括ケア推進室です!!

☎811-5888

市社協が生活支援コーディネーターを各地区に設置し、平成29年7月末で30地区で地域福祉ネットワーク会議が設置されました。

平成28年10月から始まった高松市の新しい総合事業も、訪問型サービスについては3地区が、通所型サービスについては1地区が立ち上げ、活動を始めています。



地域の課題は多種多様で、地域福祉ネットワーク会議で考えられている住民主体の支え合いの仕組みづくりも、小地域の見守り活動や見守りマップ作り、移動支援と、地域の状況に合わせて様々なアイデアが出ています。

住民の皆さんが、地域の課題を「他人事」ではなく「我が事」として、自分たちが高齢になっても住み続けられる町づくりができるように、市社協もサポートしていきたいと思っています。

「地区社協パワーアップ講座」を開催しました。

6月27日(火)開催



市社協では、地区社協の福祉活動を支援するために、「地区社協パワーアップ講座」と題した研修会を毎年度開催しており、今年度は、「子どもをはぐくむ地域のちから」をテーマに開催しました。

当日は、株式会社ファミリーエの徳倉康之氏を講師にお迎えし、基調講演として、子育てにおける子どもと父親の関係や、働き方と意識の改革によって得られる家庭の時間や

地域活動への参加が、子どもの育ちにどのような効果を与えるのかなどについてご講演いただきました。

続いて、栗林おやし塾、太田・二番丁両地区民児協から、それぞれの地域における取り組み紹介があり、子どもや子育て世代が地域で安心して暮らせるために、どういったことができるのか、参加者一同で共有することができました。



高松市生活困窮者自立相談支援事業

●高松市学習支援事業

市社協では、平成27年度から高松市の委託を受けて、経済的な理由などにより、進学や就職が阻害されるおそれのある子どもに対して、学習支援事業を行っています。現在、市内3か所で教員OBの方や大学生による学習支援ボランティア、民生委員児童委員等の協力をいただきながら実施しており、参加している子どもたちは皆、真剣に勉強に取り組んでいます。



●住居確保給付金をご存じですか？

住居確保給付金とは、離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給するとともに、自立相談支援機関による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う制度です。

詳しい内容や受給要件、必要書類等につきましては、「自立相談支援センターたかまつ」までお問い合わせください。

【お問い合わせ】自立相談支援センターたかまつ

(高松市社会福祉協議会 地域福祉課分室) ☎ 087-802-1081

(月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始は休み)

高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階

家事・介護支援サービス事業

利用料金	家事支援サービス	掃除・洗濯・買物・調理・見守り・話し相手・入院中の付添（※1）等	1,200 円 /60 分	交通費は不要です
	介護支援サービス	外出・通院・食事・排せつ・入浴・更衣の介助や身体の清拭、簡易な身の周りの世話等	1,680 円 /60 分	

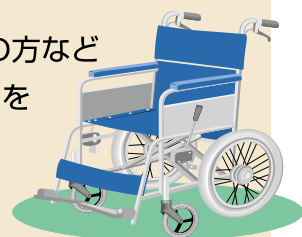
*協力会員
随時募集しています。

※1 食事・排せつ介助は除く

●車いす貸与事業

障がいやけが等により歩行が困難な方や、介護保険の申請中で認定が出る前の方などが一時的に外出する必要があるときに、1 か月を限度に無料で車いすの貸し出しを行います。また、学校での車いす体験授業等でも利用できます。

貸し出しを受けるには、借りに来られた方の身分証明書と印鑑が必要です。



お気軽にご相談ください

食事がつくれない

お風呂に入るのが不安

片づけができない

物忘れが気になり始めた

退院後の生活が不安

隣のひとり暮らしのお年寄りが心配

● 介護保険 ●

- ・ケアプラン作成
- ・訪問看護
- ・ホームヘルパー派遣
- ・訪問入浴車
- ・デイサービス

● 障害福祉サービス ●

- ・ホームヘルパー派遣
- ・ガイドヘルパー派遣
- ・訪問入浴車

介護保険や障害福祉サービスの申請から、市社協でのサービスのご利用まで、お手伝いします。

【お問い合わせ】 介護サービス課 ☎ 811-5555

いまいま井戸端会議

日時 ● 毎月第1火曜日 10:00~11:00
● 参加費無料・申込み不要



住み慣れた地域でいつまでもお元気に暮らしていただけるように、市民の方々に対して、福祉コミュニティセンター・高松を活用して、福祉や健康などに関するお話や、季節行事を開催しています。

参加されている方々も「毎月みんなに会えるのを楽しみにしている。先月あの人見なかったけど、元気かな？」等参加者同士の見守りにもなっています。

みんなでハーモニカの伴奏で歌を歌ったり、おしゃべりしたり、笑ったりといこいの場になっています。

どなたでもお気軽にどうぞご参加ください。

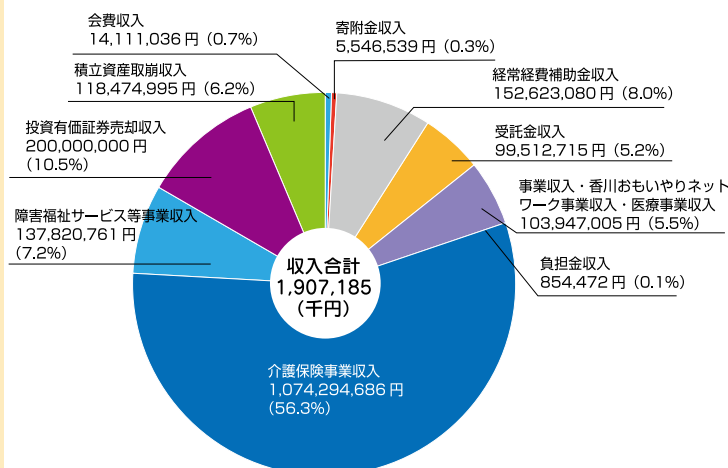
高松市社会福祉協議会 予算と事業のあらまし

平成29年度事業につきましては、今年度から4年間を計画期間として策定した「第3期地域福祉活動計画」に基づき地域福祉活動を推進します。

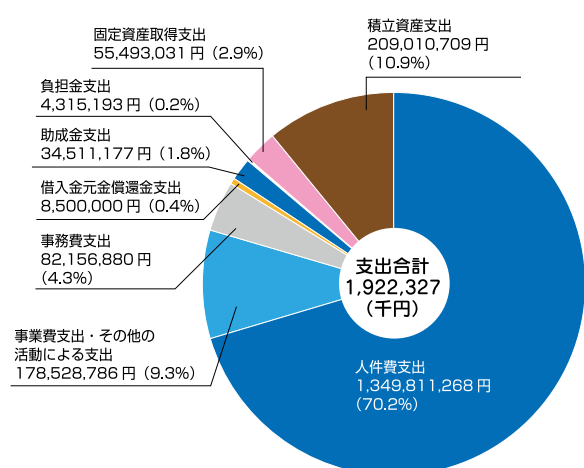
そのうえで、引き続き、高松市から受託した「地域支え合い推進員設置業務」に基づき地域包括ケアの推進を図ることに加え、新たに「居場所づくり促進事業」を引き継ぐなど、一層の「ニーズ対応型社協活動の推進」に努めてまいります。

さらに、社協広報紙やホームページの充実、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の情報発信による「社協の見える化の推進」を図るほか、新たに策定した「高松市社会福祉協議会発展・強化計画」により、組織・事業・財源等に関して中長期的展望に立った経営戦略をもとに、より効果的で着実な組織強化と活動の充実を図るとともに、本会事業の効率化や経常経費の削減等、経営の安定に向けて取り組んでまいります。

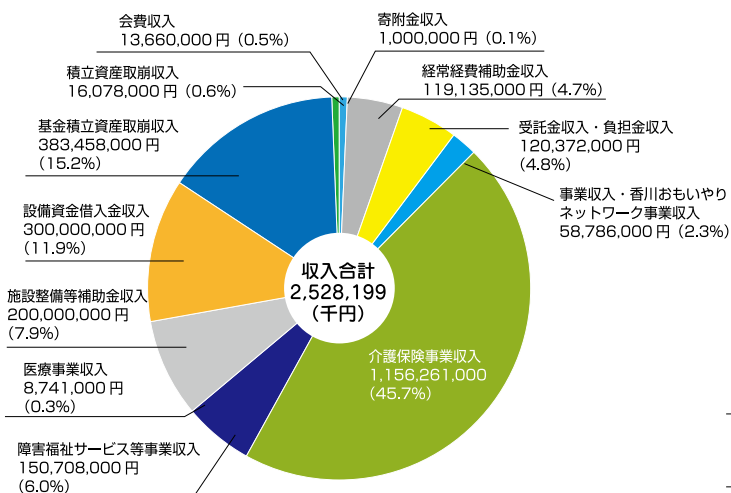
平成28年度 決算収入の部



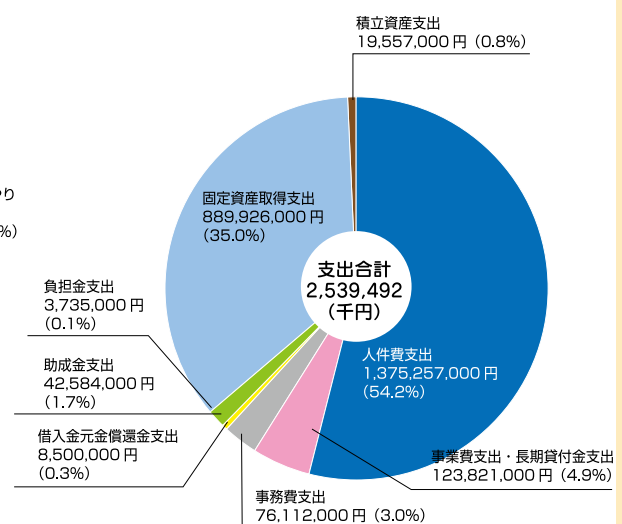
平成28年度 決算支出の部



平成29年度 予算収入の部



平成29年度 予算支出の部





赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします。

平成 28 年度におきましては、心温まるご支援、誠にありがとうございました。
下記のとおり地域の福祉活動や福祉施設の充実のために役立てられています。
今年も、10 月 1 日から共同募金運動が始まります。
皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

(地域助成)

助成額 45,747,671 円

助成内容	金額(円)
地区社会福祉協議会が実施するふれあい・いきいきサロン活動や福祉教室の開催・友愛訪問の事業等に対して市社協を通して助成	15,757,000
地域特性を活かした自治会活動・コミュニティ活動等の地域福祉活動事業等に対して助成 (地区共同募金委員会へ助成)	20,421,671
市内の社会福祉団体・更生保護団体・NPO 法人・ボランティア団体等が行う全学的で公益性の高い福祉事業及び備品整備事業等に対して助成	9,569,000

(地域歳末たすけあい助成)

助成額 14,265,715 円

助成内容	金額(円)
市内の老人・児童・障害者福祉施設入所者への助成(見舞金)	4,306,222
市内の在宅寝たきり高齢者への慰問及び児童擁護施設との交流事業	1,600,600
市内の民間社会福祉施設等への助成	3,085,248
地域福祉活動事業への助成(市内36地区)	5,273,645

※地域助成は、平成 29 年度に助成しており、地域歳末たすけあい助成は、28 年度に助成しております。(両助成とも 28 年度の寄付金を活用)
また、寄付金は、上記助成以外に、香川県共同募金会において広域(県域)の助成事業にも活用されています。



高齢者の生きがい
づくりに



障がい者の支援に



福祉施設の充実に



寝たきり高齢者の
慰問に

ありがとうメッセージ

助成を受けた施設・団体から寄せられた「ありがとうメッセージ」の一部をご紹介します。

高松市社会福祉協議会を通して地区社協への助成

〈ふれあい・いきいきサロン推進事業〉

助成により、それぞれの地区で地域にある資源を活かしたサロン活動ができ、地域の居場所づくりと交流に効果を上げることができました。

(写真は、檀紙地区 高橋元気かい)



やまびこ会 Do やまびこ(田村町)

〈一槽シンク整備事業〉

揚げ菓子製造とアイスクリーム製造の洗い物を同時並行で行うことが可能となり、時間的ロス、精神的ストレスの解消とともに、洗い物の練習など、日常生活に役立つ支援が可能となりました。



社協会費へのご協力 ありがとうございます

市社協では、住民参加による地域福祉活動を展開し「福祉のまちづくり」を推進しています。

そのため、住民・団体・企業の皆様に福祉の担い手であるという思いを持っていただき、社協活動に賛同してくださる会員を募集し、会費のご協力をお願いしています。



●社協会員は随時募集しています●

- ・個人会員 1,000 円
- ・賛助会員 1口10,000 円

寄付金・内祝・香典返し等は 社会福祉協議会へ

皆様から寄せられた浄財は、高齢者・障がい者（児）・児童・生活困窮者等のための各種福祉事業の財源として利用させていただいています。ご協力をよろしくお願いします。



社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

（ホームページ <http://takamatsushi-shakyo.or.jp/>）

（Facebook <https://www.facebook.com/takamatsushishakyo/>）



高松市社協 Facebook

検索

■本所（福祉コミュニティセンター・高松内）

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号

事務局（総務課）	TEL.087-811-5666
地域福祉課	
（地域福祉係）	811-5666
（生活支援係・学習支援事業）	811-5777
（地域包括ケア推進室）	811-5888
権利擁護センター	811-5250
（日常生活自立支援事業・法人成年後見制度）	
介護サービス課	811-5555
（介護サービス係）	
（介護保険指定事業所）	
（障害福祉サービス事業所）	
老人介護支援センター	811-5555
要介護認定調査員室	811-1700
高松市共同募金委員会	811-5251

■塩江支所（高松市国民健康保険塩江保健福祉総合施設内）

〒761-1612 高松市塩江町安原上東99番地1

事務局	893-0440
老人介護支援センター	893-0440
介護保険指定事業所（居宅介護支援）	893-0440

■牟礼支所

〒761-0121 高松市牟礼町牟礼216番地1

事務局	845-3984
介護保険指定事業所（居宅介護支援）	845-1481

■庵治支所（高松市庵治地域保健活動センター内）

〒761-0130 高松市庵治町978番地

事務局	870-3426
-----	----------

■香川支所（香川社会福祉センター内）

〒761-1701 高松市香川町大野450番地

事務局	879-8021
老人介護支援センター	840-5133
介護保険指定事業所（居宅介護支援）	840-5355
介護保険指定事業所（訪問介護）	840-5366
介護保険指定事業所（通所介護）	840-5322
障害福祉サービス事業所	840-5366

■香南支所（香南社会福祉センター内）

〒761-1404 高松市香南町横井1028番地

事務局	879-1313
老人介護支援センター	879-7294
介護保険指定事業所（居宅介護支援）	879-7115
介護保険指定事業所（通所介護）	879-2700

■国分寺支所（国分寺社会福祉センター内）

〒769-0101 高松市国分寺町新居1150番地1

事務局	874-5770
老人介護支援センター	875-9294
介護保険指定事業所（居宅介護支援）	874-5762
介護保険指定事業所（通所介護）	806-0020
訪問看護ステーション	804-7820

■自立相談支援センターたかまつ ■地域福祉課分室

（NTT番町ビル1階）

〒760-0017 高松市番町二丁目1番1号

生活困窮者自立相談支援事業	） 802-1081
生活福祉資金貸付事業	